

問題集(VOL.3)出題不可問題の理由①

2009年3月18日現在

科目	問題No	内容
1 エステティック概論	5	需要動向は変化するものであり、現状ではb)の「顧客は増加する傾向にある」は正しいとは言い切れない。
	8	a)の「公正取引法」は現実には存在しない法律であるが、公正取引委員会が管轄する景表法や不正競争防止法はエステティックにも関連しており、設問として不適切である。
	11	女性客の比率は変化しつつあり、特定の比率を正しいとする設問は不適切である。
	12	b)の「2～3割」の根拠が不確かである。C)も誤りとは言い切れない。
	18	連合が解散したため、c)、d)の設問は不適切である。
	31	a)の平成16年度の売上高順位はテキスト32頁に記述はあるが、商品販売1,245億円、フェイシャル1,222億円とわずかな差であり、この順位を記憶させて解答させる、という設問は適切ではない。また、全体の設問が「市場の現状」となっているのに、c)は「取り扱ってはならない」と異質であり、設問形式に難点がある。
	32	全体の設問が「需要動向の分析」となっているのに、c)は動向の記述となっておらず、異質であり、設問形式に難点がある。
	33	全体の設問が「業界団体にのぞまれていること」となっているのに、c)は業界団体の記述となっておらず、異質であり、設問形式に難点がある。
	34	d)の「エステティック団体への加盟率も上がってきており」は、テキストに記述がなく、根拠があいまいである。
2 皮膚科学	72	a)はd)と重複している。また「徐々に」という表現があると微妙である。
	87	設問の趣旨からは、b)以外が完全にゼロでなくてはならないが、そう言いきれない。
3 解剖生理学	54	テキスト130頁・7行目の訂正によりb)の「酸素に富むきれいな」も誤っていることとなり、結果、誤まりのある設問がb)とd)、2つになってしまうため。
	104	本問題は「中枢神経」に関する設問ではなく「脳神経」に関する問題のため。
4 心身生理学	33	本問題は「誤っているもの」を選択する問題だが、a)～d)の中に、誤っている設問がないため。
6 栄養学	86	テキスト51頁・6行目の訂正により、6つの食品群を用いた広告のうち、副菜は「3・4群」となる。よって設問d)は正しくないこととなる。
	88	テキスト50頁・8行目に「空腹感は、長時間食物を・・・」とされている。よって、設問d)の「食欲は、長時間食物を・・・」は正確ではない。
7 化粧品学	11	b)を誤った記述とすることは、基礎化粧品の機能として、「シワ、たるみの防止、ニキビの防止など」が含まれるということになるが、薬事法上認められない。テキスト23頁・4行目には「結果的に美白、シワ・たるみの防止などの効果も期待できます。」という記述があるが、この記述自体が不適切である。
	33	テキスト107頁・1行目に「油性原料は、化粧品の構成成分として大きな割合を占め」と表記されている。よって、本問題の設問b)も「正しい記述」と考えられ問題としては不適切。

問題集(VOL.3)出題不可問題の理由②

2009年3月18日現在

科目	問題No	内 容	
8	電気学・ 機器学	4	b)の共有結合の「1つの電子を共有する」は誤りで、テキスト10頁・2行目は「1つずつ電子を出し合ってそれらに対して共有する」に訂正されている。
		24	c)の線維組織や脂肪組織の構造を調整」は不適切であり、テキスト53頁・下から7行目及び67頁・7行目の該当記述は削除・修正されている。
		45	c)の「浸透を容易にする」云々については、テキスト52頁・下から9行目に「化粧品を浸透しやすくして美肌効果を上げやすくします。」という記述に依拠しているが、このテキストの記述そのものが根拠に乏しい。
9	関連法規	1～4 及び 25～27	連合が解散し、「事業活動の適正化に関する自主基準」も存在しないため。
		19	d)の「効能効果に関する行きすぎた説明によるクレーム」は特定商取引法にも関係している。全体としてクレームと関連法規の組み合わせという設定そのものが設問として適切でないと思われる。
		29	テキスト46～47頁に該当する記述があるが、いかんせんデータが古く、平成13年の情報だけに依拠して出題するというのは適切とは言えない。
		39	c)の「指定役務」という制度そのものがなくなる予定であり、設問として不適切である。
		50	c)の「割賦販売法は、特定の商品販売やサービスの提供について規制しており」の部分は平成20年6月の法改正により、不動産販売を除く全ての商品・役務が規制対象となるので、誤りとなる。
10	サロンでの 衛生・消毒	2～4	平成19年12月28日の「感染症法」改正のため
		34	設問d)が正解のため
		43～44	テキスト70頁には「エタノール」のと記載されているが、本問題では「メタノール」となっている。よって用語の誤まり。
11	サロンでの 救急法	33～34	「AEDを含む、救急蘇生法の指針」見直しのため。
14	東洋・西洋の セラピー	33	「誤っている」設問がa)・d)の2つとなるため。
16	フェイシャル 実技理論	20	テキスト89頁・9行目「Uゾーンは保湿を、Tゾーンは脂性肌・・・」を箇所が誤った表現のため削除した。よって、本問題・設問d)も誤まりとなってしまふ。
17	ボディ 実技理論	6	設問a)の「・・・お客様の皮膚の密着度・・・」下線箇所が「摩擦」であり、文章が不適切なため。
		38	設問d)の「太腿筋」「太腿四頭筋」が誤字のため。 正しくは「 <u>太</u> 腿筋」「 <u>太</u> 腿四頭筋」。